

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国立障害者リハビリテーションセンター学院
設置者名	厚生労働省

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野			義肢装具士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	113 単位	61 単位	単位	52 単位	単位	単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		27人	0人	6人	48人	54人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・福祉分野			手話通訳学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2400 時間	640 時間	時間	370 時間	時間	1390 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		24人	0人	4人	47人	51人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国立障害者リハビリテーションセンター学院学則第 20 条に規定するカリキュラムに基づき、毎年度シラバスを策定している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 1 条から第 5 条の規程に基づき、各科目 100 点を満点とし、試験若しくは実習の成績等により、これを行うこととしている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級及び卒業の認定については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 7 条の規定に基づき、所定学科目のすべてに合格した学生について、最終学年にあっては卒業を、それ以外の学年にあっては進級を認定している。
学修支援等
（概要） 各学科においては、担当教官により全学生に対し、複数回にわたる個別面談等を実施し、学生個々の状況に応じたきめ細やかな学習支援を行っている。また、学院内に学生支援室を設置し、学生からの様々な相談に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5 人 (100%)	人 (%)	5 人 (100%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 義肢装具製作所			
（就職指導内容） 施設・事業所見学や実習等を通じて職業指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 義肢装具士国家試験受験資格の取得			
（備考）（任意記載事項）			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11人 (100%)	3人 (27.3%)	4人 (36.4%)	4人 (36.4%)
(主な就職、業界等) 社会福祉協議会			
(就職指導内容) 施設・事業所見学や実習等を通じて職業指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 手話通訳技能認定試験受験資格の取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
56人	7人	12.5%
(中途退学の主な理由) 留年または進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講や個別指導、再試験等を実施し、できる限り単位取得のサポートをしている。 また、心理面・経済面等の支援の観点から、学生支援室において相談対応を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
義肢装具 学科	172,000円	552,000円	0円	
手話通訳 学科	0円	408,000円	0円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/Japanese/yousei/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) ・学院の職員とその関係者が理解を深め合うことにより、学校関係者評価(自己評価)の客観性や透明性を高めるとともに、学院のサービス向上を図る。 ・当学院において前年度末に実施した自己評価の結果を踏まえ、それぞれの立場から評価と意見交換を行い、必要に応じて諸課題の生理と対策案の検討を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
筑波大学	2022.4.1～2024.3.31	教育・医療に関する有識者
義肢製作所	2022.4.1～2024.3.31	地域の義肢装具関係者
所沢市社会福祉協議会	2022.4.1～2024.3.31	学院卒業生
東京都	2022.4.1～2024.3.31	地域の学校関係者
東京都保健医療専門職大学	2022.4.1～2024.3.31	教育・医療に関する有識者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/Japanese/yousei/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.rehab.go.jp/College/Japanese/yousei/
--